

国家予算案に関する国会決議および 最新の税務ガイダンス

2020年12月



Contents

- 2021年国家予算案に関する決議Resolution 128/2020/QH14
- 税関分野の行政違反処分規定に関する政令Decree 128/2020/ND-CPおよびDecree 128/2020/ND-CPで の新規定をまとめて紹介するOfficial Letter 7594/TCHQ-PC
- 3 租税管理法に関する政令Decree 126/2020/ND-CPの 新規定をまとめたOfficial Letter 5189/TCT-CS



- 4 法人所得税の四半期仮納付に関するOfficial Letter 4964/TCT-VP
- 5 Covid-19コロナ禍における外国人専門家の隔離費用に 関わる法人所得税および個人所得税
- 電子インボイス作成日に関するOfficial Letter 99066/CTHN-TTHT

1. 2021年国家予算案に関する決議 Resolution 128/2020/QH14

国会は、2020年11月12日、2021年国家予算案に関する決議Resolution 128/2020/QH14を公布しました。決議Resolution 128では、国家予算に関連する内容の他にも、多くの問題について国会が賛成しており、2020年と同様に基礎賃金および貧困基準の引き上げも見送りが決定されました。また、実情に沿い、全国の企業コミュニティによる協力を奨励すべく、Covid-19対応活動への支援金・スポンサー費用の損金扱いについて、政府による対応を求めています。



2. 税関分野の行政違反処分規定に関する政令Decree 128/2020/ND-CPおよびDecree 128/2020/ND-CPでの新規定をまとめて紹介するOfficial Letter 7594/TCHQ-PC



税関分野の行政違反処分規定に関する2020年10月19日付け政令Decree 128/2020/ND-CPが公布されました。Decree 128/2020/ND-CPの施行日は、2020年12月10日です。

Decree 128には、以下のような注目すべき内容があります。

- 原産地をベトナムと偽装した貨物、国家主権を正しく表示していないイメージ・内容やベトナムの安全保障・政治・経済・社会・外交関係に悪影響を与える内容を伴う貨物、貨物ラベルに関する規定違反など、新たな違反行為に対する処分措置が追加されています。
- 以下の場合には、税関分野の行政違反処分を行いません。
- 予測不能な出来事、不可抗力の出来事によりベトナムへ持ち込まれた貨物・運搬手段で、法令の規定により税関当局またはその他管轄当局へ文書による通知を行い、かつ、不可抗力要素が克服されたのちにベトナム国外へ持ち出された場合。
- 2014年税関法第29条第4項の規定により、税関申告書の修正申告を期限内に行った場合。
- 税関申告者が、納税義務の確認内容に関連する管轄当局のガイダンス文書、処分決定により実施した場合。

その他、企業が新しい規定を正しく実施するためのガイダンスとして、2020年11月30日付けOfficial Letter 7594/TCHQ-PCが税関総局から発行されており、Decree 128/2020/ND-CPでの新規定がまとめて紹介されています。

3. 租税管理法に関する政令Decree 126/2020/ND-CPの新規定をまとめたOfficial Letter 5189/TCT-CS

租税管理法に関する政令Decree 126/2020/ND-CPで見られる従来の規定からの変更点に対する各企業および関連機関の理解を促すために、これら変更点をまとめた2020年12月7日付けOfficial Letter 5189/TCT-CSが税務総局から発行されました。このガイダンスで説明されている主要な内容としては、以下のようなものがあります。

- 事業活動の一時停止期間における納税者に対する租税管理
- 国家予算に属するその他公課の管理
- 税務登録に関する規定
- 修正申告に関する規定
- 付加価値税、法人所得税、特別消費税、天然資源税に関する規定
- 配当、利益分配による収入に関わる税金
- くじ、電気生産、ガソリン、資産リースなどの活動に関わる税務申告
- 月次、四半期、年次および随時の税務申告条件に関する変更点



4. 法人所得税の四半期仮納付に関するOfficial Letter 4964/TCT-VP

政令Decree 126/2020/ND-CP以降の法人所得税仮納付に関する新規定について明確にする2020年11月20日付けOfficial Letter 4964/TCT-VPが税務総局から発行されました。これによれば、四半期毎の法人所得税仮納付を行わず第4四半期の納付期限にまとめて納付する企業がいる状況を克服するために、年内の法人所得税納付遅延に対する延滞金利を課する規定が作られました。

具体的には、第1四半期から第3四半期までの仮納税額(確定申告による納税額の75%)と比較して納付額が足りない場合、その過少額に対して、第3四半期の仮納付期限日翌日から不足額の納付日までの期間の延滞金利を納付しなければなりません。

税務総局の説明によれば、企業の事業活動には年次計画があるという実情を根拠としており、法人所得税仮納付のために年内の業績見込みを計算することも十分に可能であり、従って、第4四半期で予想外の業績を上げることは稀だとのことです。

本規定が適用されるタイミングについては、現在、税務総局が上部機関と調整中です。

5. Covid-19コロナ禍における外国人専門家の隔離費用に関わる法人所得税 および個人所得税

Covid-19コロナ禍における外国人スタッフに関して発生する各企業の費用について、以下のような内容のガイダンスが税務総局およびハノイ市税務局から発行されました。

2020年11月26日付け税務総局Official Letter 5032/TCT-CS:

企業が労働者のために家賃を支払うことを労働契約で記載している場合、 隔離期間中の外国人専門家のホテル費用は、法人所得税計算に際して 損金として認められます。規定に基づくインボイス・証票が揃っている飛行 機チケット代も、損金算入が認められます。

個人所得税に関しては、外国人専門家のベトナム入国時に発生する Covid-19対策の隔離費用は、労働者の利益として見なされて、個人所得 税の課税所得に含まれます。

2020年11月10日付けハノイ市税務局Official Letter 97748/CT-TTHT:

Covid-19コロナ禍の企業に、法令の規定により隔離を実施したべトナムへ来て働く外国人専門家の隔離費が発生した場合、これら支出の明細に隔離された個人名が明記してあれば、当該外国人の個人所得税課税所得に含めます。これらの費用は、課税年度中の平均月給実額を超えない福利の性格を持つ支出であれば、同時に、法人所得税の計算に際して損金算入が認められます。

但し、上述の費用の内容に関して異なる処理をする考え方を持つ地方税務当局もあることにご留意下さい。従って、発生した隔離費用に ついては、税務リスクを最小限に抑えるために、詳細により分類し、規定に沿う税務処理方法の適用を検討する必要があります。

6. 電子インボイス作成日に関する Official Letter 99066/CTHN-TTHT

電子インボイスの作成日に関する返答として2020年11月 13日付けOfficial Letter 99066/CTHN-TTHTがハノイ市税 務局から発行されました。

具体的には、Decree 123/2020/ND-CPの施行日前である 2022年6月30日までの期間では、インボイスに関する現行 規定がまだ効力を持っていますので、現行規定により、電子インボイスが合法的インボイスとして見なされるためには、必須項目(販売者の電子署名を含む)を網羅している必要 があります。電子インボイス作成日の後にインボイスへの 署名が行われた場合、電子インボイス作成日を根拠として、申告納税義務を確定し、規定により会計帳簿へ記帳します。



Contact

税務、会計、移転価格、労務、投資および税関、また、その他御社事業活動に関わる法令についてのアドバイスをご希望される場合、ご遠慮なく、弊社Grant Thornton の専門家へお問い合わせ下さい。

ニュースレターのダウンロードは 下記サイトへアクセス下さい。 Tax Hub

Head Office in Hanoi

18th Floor, Hoa Binh International Office Building 106 Hoang Quoc Viet Street, Cau Giay District, Hanoi, Vietnam

T + 84 24 3850 1686

F + 84 24 3850 1688

Hoang Khoi

National Head of Tax Services

D +84 24 3850 1618

E khoi.hoang@vn.gt.coma

大形 薫 (Kaoru Okata)

Director – Japanese Desk D +84 24 3850 1680

E kaoru.okata@vn.gt.com

Bui Kim Ngan

Tax Director

D +84 24 3850 1716

E ngan.bui@vn.gt.com

Nguyen Dinh Du

Tax Partner

D +84 24 3850 1620

E du.nguyen@vn.gt.com

Vishwa Sharan

Director - Transfer Pricing

D +84 327 345 053

E Vishwa.Sharan@vn.gt.com

Hoang Viet Dung

Director - Tax and Transfer Pricing Services

D +84 24 3850 1687

E dung.hoang@vn.gt.com

Ho Chi Minh City Office

14th Floor, Pearl Plaza, 561A Dien Bien Phu Street Binh Thanh District, Ho Chi Minh City, Vietnam

T + 84 28 3910 9100

F + 84 28 3910 9101

Nguyen Hung Du

Tax Partner

D +84 28 3910 9231

E hungdu.nguyen@vn.gt.com

Tran Nguyen Mong Van

Tax Director

D +84 28 3910 9233

E mongvan.tran@vn.gt.com

唐牛 理任 (Masato Karoji)

Director –Japanese Desk D +84 28 3910 9135

E masato.karoji@vn.gt.com

Valerie - Teo Liang Tuan

Tax Partner

D +84 28 3910 9235

E valerie.teo@vn.gt.com

Nguyen Thu Phuong

Tax Director

D +84 28 3910 9237

E thuphuong.nguyen@vn.gt.com

Lac Boi Tho

Tax Director

D +84 28 3910 9240

E tho.lac@vn.gt.com

© 2020 Grant Thornton (Vietnam) Limited - All rights reserved.

'Grant Thornton' refers to the brand under which the Grant Thornton member firms provide assurance, tax and advisory services to their clients and/or refers to one or more member firms, as the context requires. Grant Thornton International Ltd (GTIL) and the member firms are not a worldwide partnership. GTIL and each member firm is a separate legal entity. Services are delivered by the member firms. GTIL does not provide services to clients. GTIL and its member firms are not agents of, and do not obligate, one another and are not liable for one another's acts or omissions.

